

令和7年2月20日

一般社団法人滋賀県タクシー協会

### 大津市地区及び滋賀北部地区における運賃改定実施による労働条件の改善状況

大津市地区及び滋賀北部地区においては、令和5年5月1日からタクシー運賃の改定を実施しましたが、これによる改定後6カ月間におけるタクシー運転者の労働条件の改善状況について、次のとおり公表します。

#### 大津市地区

1 運賃を改定した事業者数

5社

2 全運転者に係る運転者1人平均時間あたり賃金の支給率の変動状況

21.73%

3 支給率の変動状況の分布

15%以上	10%以上 15%未満	5%以上 10%未満	0%以上 5%未満	-5%以上 0%未満	-10%以上 -5%未満	-10% 未満	計
4社	0社	0社	0社	0社	1社	0社	5社

4 その他

(1) 労働者負担の軽減

・特になし

(労働者負担制度を導入していた事業者0社)

(2) 手当等の創設・拡充

・特になし

#### 滋賀北部地区

1 運賃を改定した事業者数

20社

(事業譲渡を行った事業者1社、データ消失により未提出事業者1社は除外)

2 全運転者に係る運転者1人平均時間あたり賃金の支給率の変動状況

12.22%

### 3 支給率の変動状況の分布

15%以上	10%以上 15%未満	5%以上 10%未満	0%以上 5%未満	-5%以上 0%未満	-10%以上 -5%未満	-10% 未満	計
7社	3社	1社	3社	1社	1社	2社	18社

### 4 その他

#### (1) 労働者負担の軽減

- ・ 一切変更のない事業者数 2社  
(労働者負担制度を導入していた事業者2社)

#### (2) 手当等の創設・拡充

- ・ 手当類を創設 1社

#### (3) その他

- ・ 給与算定方法の変更 1社

○全運転者に係る運転者1人平均時間あたり賃金の支給率の変動状況

(算式)

$$\frac{\text{全運転者に係る運賃改定実施後  
6カ月間の賃金支給総額}}{\text{全運転者に係る運賃改定実施後  
6カ月間の総乗務時間数}} \div \frac{\text{全運転者に係る  
前年同期の賃金支給総額}}{\text{全運転者に係る  
前年同期の総乗務時間数}} \times 100$$

(期間)

令和5年5月～令和5年10月と前年同期の6カ月間